

宍粟市人口ビジョン

平成 27 年 12 月
兵庫県宍粟市

【目 次】

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1．人口ビジョンの位置付け	1
2．対象期間	1
第2章 人口の現状分析	2
1．人口動向分析	2
(1) 人口の推移	2
(2) 人口動態等の状況	4
(3) 雇用や就労等の状況	9
2．将来人口推計と分析	14
(1) 将来人口推計	14
(2) 国の長期ビジョン推計に基づく将来人口推計	16
第3章 人口減少の課題整理と考察	18
第4章 将来人口とめざすべき方向性	19
1．人口の将来展望	19
2．めざすべき将来の方向	21

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1．人口ビジョンの位置付け

宍粟市は、平成 17 年に合併し「宍粟市総合計画」に掲げた将来像の実現に向け、まちづくりの各種施策を展開してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行、地方分権改革の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢が急激に変化していることから、これらに対応するため、長期的な視点に立ち人口減少社会を見据える中で対策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

宍粟市人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有しながら、人口の将来展望とめざすべき将来の方向を提示するものであり、宍粟市地域創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、人口減少対策の効果的な取組を企画立案するための重要な基礎資料として位置付けるものです。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条において、市町村は、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して総合戦略を定めるよう努めることとなっているため、人口ビジョンの策定にあたって、国や県の人口ビジョンを勘案するものとします。

2．対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成 72 年（2060））とします。なお、国の方針転換や、今後の本市における社会経済動向の急変など、人口ビジョンに大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

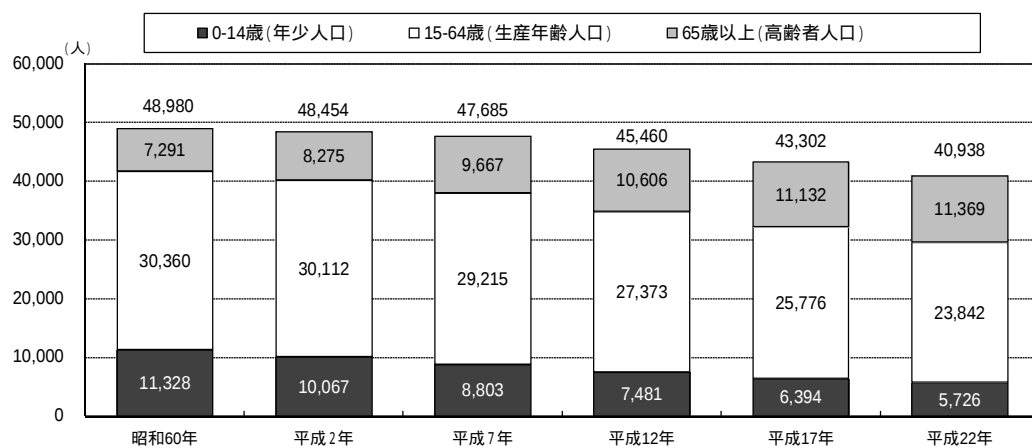
(1) 人口の推移

総人口及び年齢3区分別人口の推移

➤ 人口は減少の一途をたどっている

本市の人口は減少し続けており、平成22(2010)年では40,938人と、昭和60(1985)年から25年間で16.4%の減少となっています。特に年少人口(0-14歳)が大きく減少し、高齢者人口(65歳以上)が増加しており、その数は平成7(1995)年から高齢者人口が年少人口を上回っています。

■ 総人口及び年齢3区分別人口の推移



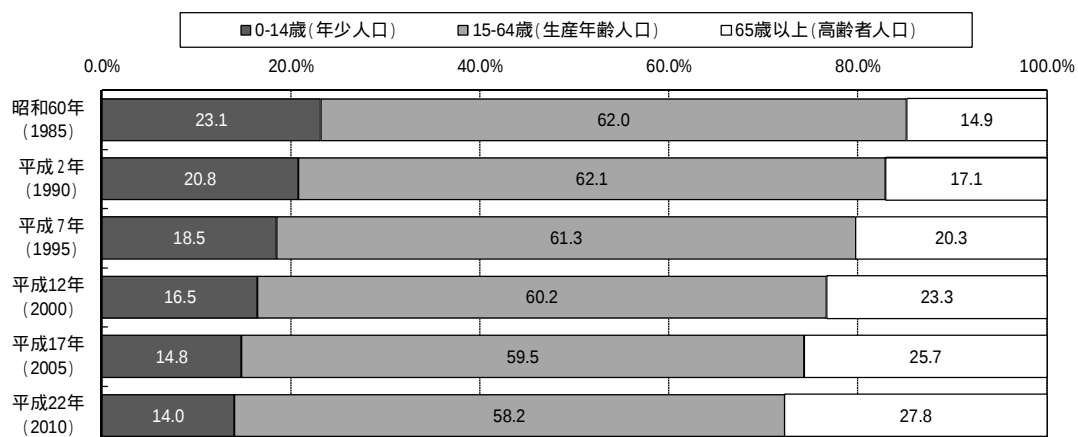
資料：国勢調査

年齢3区分別人口の推移

➤ 少子・高齢化の傾向が進んでいる

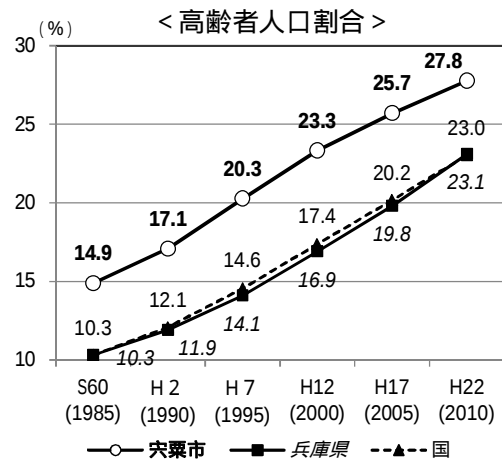
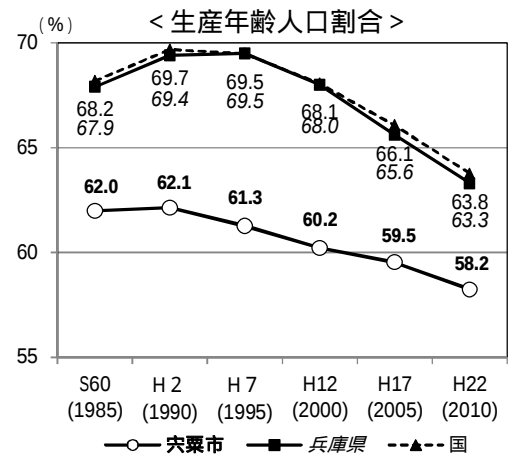
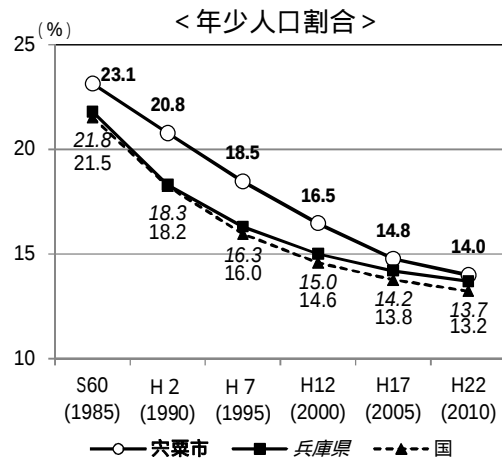
本市の人口構造を年齢3区分別にみると、少子・高齢化の進行が顕著にあらわれており、国や県と比較しても早く進行していることがわかります。

■ 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

■ 年齢3区分別人口比率の推移（国・県との比較）



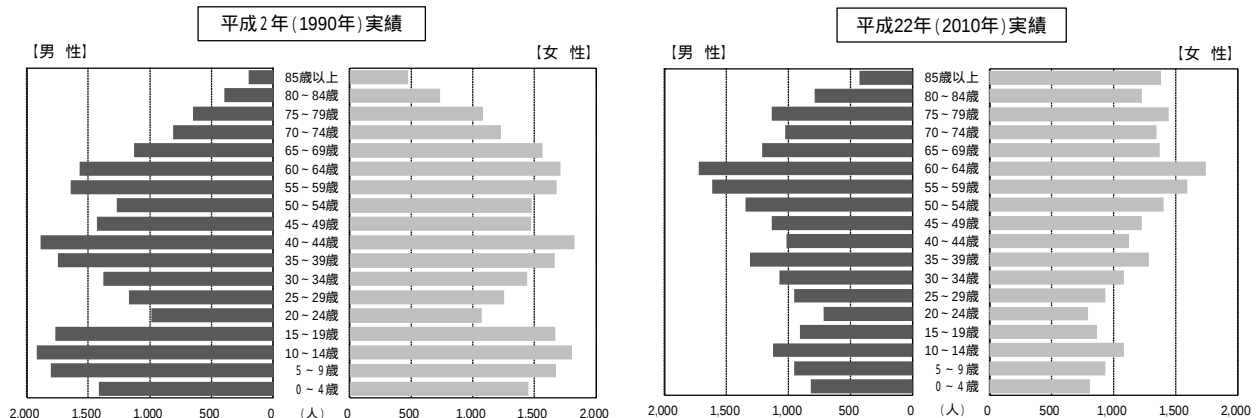
資料：国勢調査

人口ピラミッドの変遷

➤若年層が少なく、高齢層に比重が置かれた人口構成になっている

人口ピラミッドをみると、平成2(1990)年時点では、20～24歳にかけての若者の減少が顕著であるものの、若年層が高齢層を支える三角形になっていましたが、平成22(2010)年では若年層より高齢層が多い逆三角形に移行してきています。

■ 人口ピラミッドの変遷



資料：国勢調査

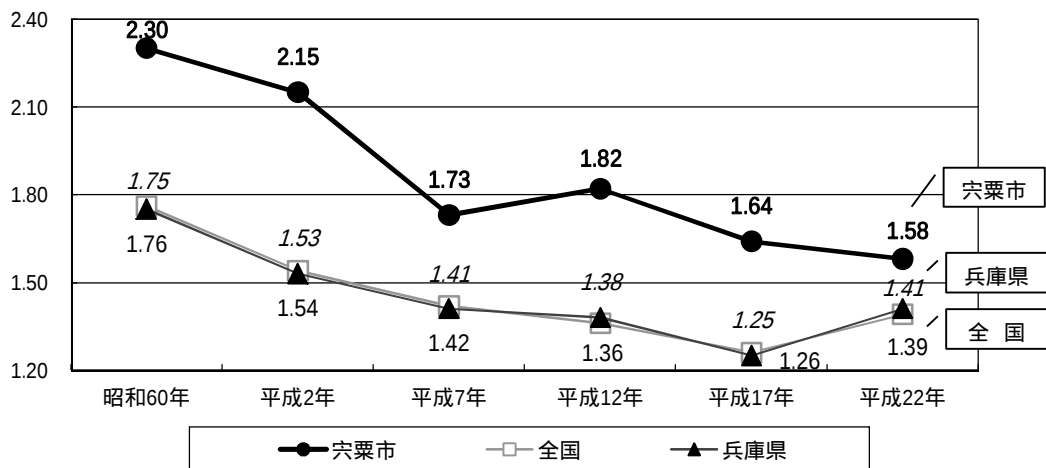
(2) 人口動態等の状況

合計特殊出生率の推移

➤ 合計特殊出生率は減少傾向が継続し、国・県の水準に近づきつつある

女性が一生に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率の推移をみると、昭和 60(1985)年の本市の値は 2.30 と、国・県の合計特殊出生率や人口を維持するために必要とされる 2.07 を大きく上回っていましたが、その後低下し、平成 22(2010)年には 1.58 と国や県の水準に近づきつつあります。また、国・県は平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけてやや回復がみられるものの、本市は減少傾向が継続しています。

■ 合計特殊出生率の推移



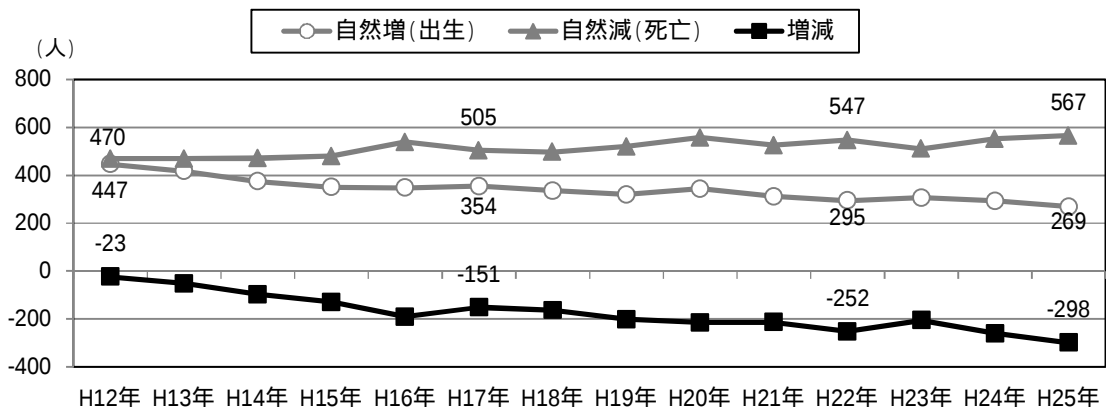
資料：兵庫県「保健統計年報」

自然動態の推移

➤ 自然減の傾向が続き、年々出生と死亡の差は増大している

自然増減の推移をみると、死亡が出生を上回る自然減の傾向が続き、出生数は減少傾向にある一方で、死亡数は増加の一途をたどっており、その差は年々増大しています。

■ 自然動態の推移



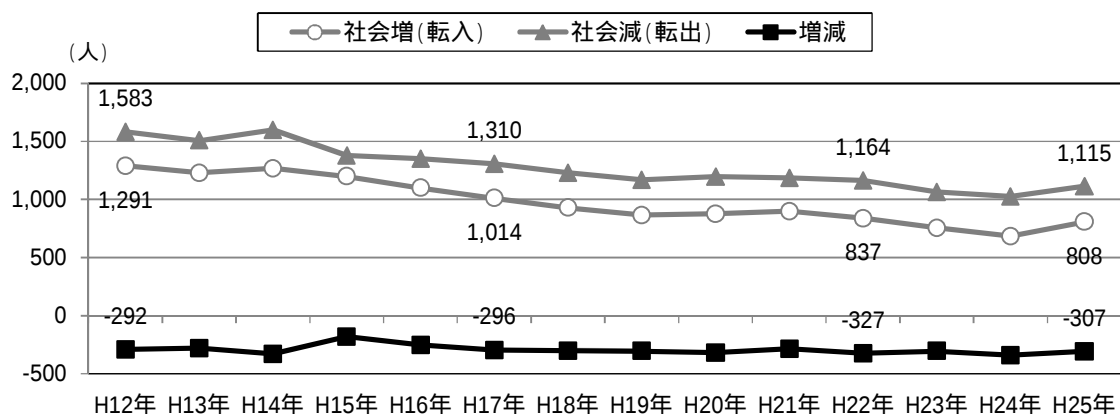
資料：兵庫県統計課「兵庫県の人口の動き」

社会動態の推移

- 社会減の傾向が続いているが、人の移動の規模そのものは縮小傾向にある

社会増減については、転出が転入を上回る社会減の傾向が続き、転出・転入数はともに徐々に縮小しながらも、その差は300人前後とほぼ一定で推移しています。

■ 社会動態の推移



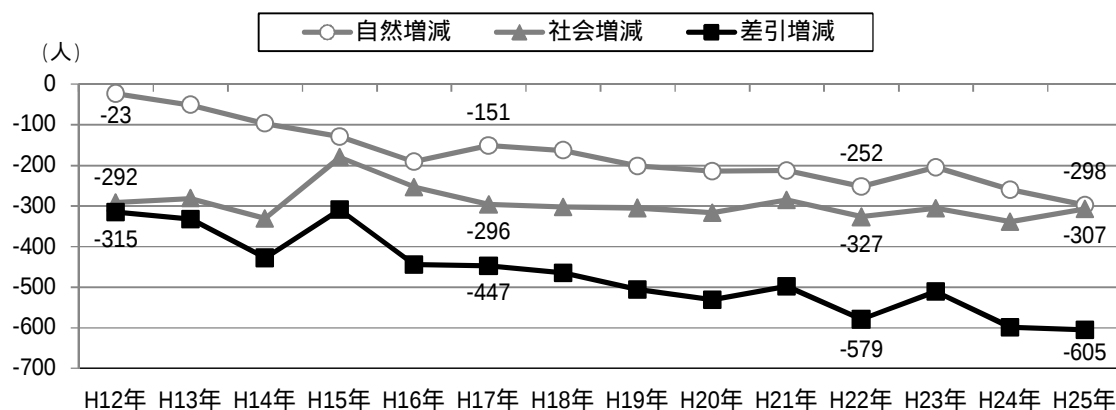
資料：兵庫県統計課「兵庫県の人口の動き」

人口動態の推移

- 自然減の人数が増加していることから、減少幅は年々大きくなっている

自然増減・社会増減をあわせた人口動態の推移をみると、近年は、社会減が一定の減少幅で増減を繰り返しているのに対し、自然減の人数が増加しており、全体としての減少幅がさらに大きくなっています。

■ 人口動態の推移



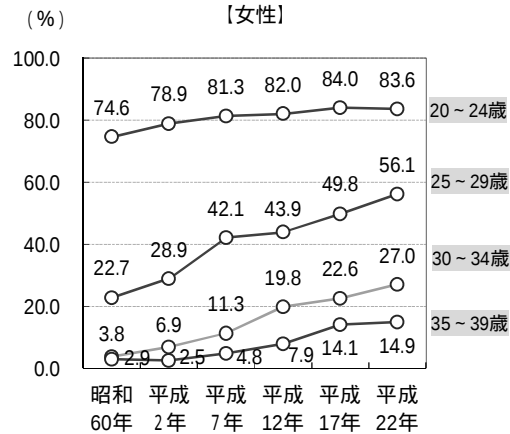
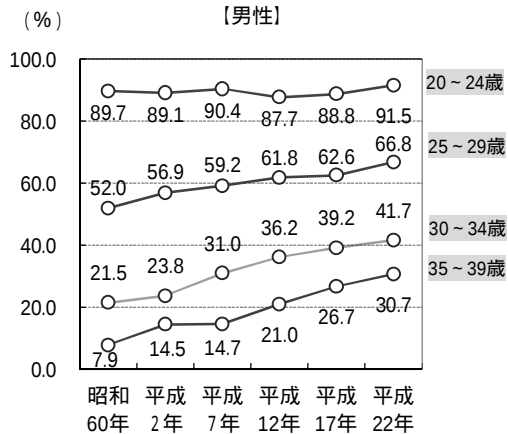
資料：兵庫県統計課「兵庫県の人口の動き」

未婚率の推移

➤ 未婚率は男女ともに年々上昇傾向にあり、未婚化が進んでいることが伺える

未婚率の推移をみると、男女いずれの年代においても上昇傾向にあります。特に男性においては、30歳代が上昇しています。女性においては、20歳代後半から30歳代前半が大きく上昇しています。

■ 未婚率の推移



資料：国勢調査

若年層の人口動向

➤ 進学・就職を機に市外に出る若者が多いことが伺える

本市の10代から30代における若年層の人口動向をみると、0～14歳までの年少人口においては大きな増減は見受けられませんが、進学や就職する年齢（15～19歳）以降は減少傾向が続いています。

下図のように、10～14歳人口を100%とすると、15～19歳では約7割から8割に減少し、さらに20～24歳では約5割から6割まで減少しています。25～29歳ではわずかな回復がみられますが、その後再び減少していく状況がみられます。

■ 若年層の人口動向

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
単位	人	人	人	人	人	人	人
総数	49,084	48,980	48,454	47,685	45,460	43,302	40,938
0～4歳	3,589	3,351	2,863	2,319	2,101	1,838	1,629
5～9歳	4,261	3,690	3,478	3,001	2,383	2,196	1,889
10～14歳	1.00 3,741	1.00 4,287	1.00 3,726	1.00 3,483	1.00 2,997	1.00 2,360	2,208
15～19歳	3,001	0.80 2,990	0.80 3,435	0.80 2,974	0.77 2,674	0.74 2,211	0.75 1,772
20～24歳	2,493	2,143	0.55 2,064	0.62 2,640	0.55 2,061	0.52 1,802	0.50 1,513
25～29歳	3,343	2,765	2,421	0.62 2,313	0.64 2,724	0.60 2,239	0.54 1,886
30～34歳	3,670	3,349	2,818	2,470	0.60 2,240	0.61 2,611	0.58 2,155
35～39歳	2,934	3,731	3,407	2,865	2,448	2,184	2,594
40～44歳	2,842	2,921	3,710	3,431	2,840	2,412	2,138
45～49歳	3,478	2,806	2,903	3,704	3,340	2,806	2,361
50～54歳	3,484	3,411	2,748	2,842	3,623	3,273	2,749
55～59歳	3,008	3,374	3,324	2,711	2,761	3,546	3,207
60～64歳	2,430	2,870	3,282	3,265	2,662	2,692	3,467
65～69歳	2,323	2,272	2,693	3,141	3,114	2,556	2,584
70～74歳	1,960	2,064	2,038	2,478	2,867	2,909	2,373
75～79歳	1,431	1,558	1,738	1,795	2,147	2,518	2,584
80～84歳	744	948	1,132	1,334	1,339	1,715	2,018
85～89歳	270	358	516	683	799	899	1,209
90歳以上	82	92	158	236	340	535	601
不詳	-	-	-	-	-	-	1

資料：国勢調査

性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 10 歳代から 20 歳代前半に転出した若者が戻ってきていない状況が伺える
- 60 歳代では定年後のＵターンがみられる

平成 17 年から平成 22 年の純移動数をみると、男性は 10～14 歳→15～19 歳及び 15～19 歳→20～24 歳で大幅な転出超過となっている一方、20～24 歳→25～29 歳で転入超過となっています。これらは、高校や大学等の進学に伴う転出と、就職や結婚に伴うＵターンによる転入の影響と考えられますが、10 歳代から 20 歳代前半にかけての転出数に比べて、20 歳代後半の転入数は大きく減少し、本市を一旦離れた若者が戻ってきていない状況が伺えます。また、60 歳代における転入超過は定年後のＵターンの影響と考えられます。

女性においても、男性と同様、10～14 歳→15～19 歳及び 15～19 歳→20～24 歳で転出超過となっている一方、20～24 歳→25～29 歳で転入超過となっています。30 歳代の転出は男性と比べると僅かとなっていますが、少数の転出超過が 80 歳代前半まで継続しています。



H17国調→H22国調 人口移動の状況

	男	女	合計
0～4歳→5～9歳	27	26	53
5～9歳→10～14歳	16	-2	14
10～14歳→15～19歳	-324	-263	-587
15～19歳→20～24歳	-355	-339	-694
20～24歳→25～29歳	63	26	89
25～29歳→30～34歳	-65	-13	-78
30～34歳→35～39歳	-1	-6	-7
35～39歳→40～44歳	-25	-10	-35
40～44歳→45～49歳	-14	-18	-32
45～49歳→50～54歳	-6	-17	-23
50～54歳→55～59歳	2	-5	-3
55～59歳→60～64歳	25	-3	22
60～64歳→65～69歳	13	-10	3
65～69歳→70～74歳	-3	-16	-19
70～74歳→75～79歳	-1	-7	-8
75～79歳→80～84歳	-30	-16	-46
80～84歳→85～89歳	-24	14	-10
85～89歳→90歳～	-36	-12	-48

資料：国勢調査

県内、県外への人口流出の状況

➤ 姫路市やたつの市への転出と併せて、大阪府や東京都など都市部への転出が多い

平成 22 (2010) 年～平成 26 (2014) 年の 5 年間における転出入の状況をみると、県内、県外をあわせて 1,663 人の流出超過となっています。県内の主な転出先は、姫路市が 436 人と最も多く、次いで、たつの市が 219 人、神戸市が 101 人となっています。県外への転出先は、大阪府が 240 人と最も多く、次いで、東京都が 56 人、京都府が 52 人となっています。

■ 人口流出の動向 (平成 21 (2009) 年～平成 25 (2013) 年) の 5 年間

【県内への人口流出 (転出・転入後の増減人数)】

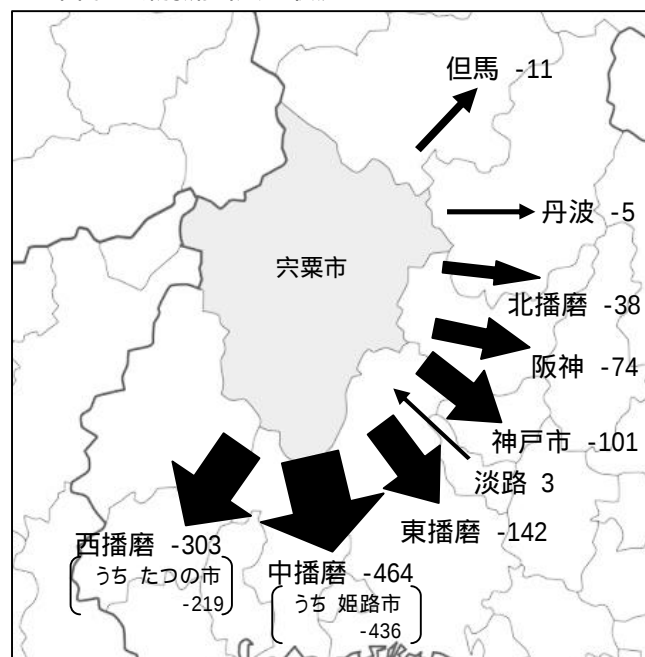
市町	H22	H23	H24	H25	H26	合計
姫路市	-79	-127	-78	-75	-77	-436
たつの市	-26	-47	-27	-58	-61	-219
神戸市	-45	-8	-25	-21	-2	-101
加古川市	-9	-23	-15	-11	-23	-81
太子町	-21	-14	-11	-17	-6	-69
西宮市	-12	-2	-8	-5	-8	-35
明石市	-6	-9	-9	-5	-6	-35
芦屋市	-10	2	-7	-8	-5	-28
高砂市	-6	-7	4	-7	-9	-25
福崎町	-12	-1	-1	1	-10	-23
尼崎市	3	-3	-9	2	-13	-20
上郡町	-5	-12	-1	-3	1	-20
三木市	0	-1	-4	-7	-5	-17
豊岡市	-2	-4	-1	-6	2	-11
その他	17	12	-16	-10	-18	-15
合計	-213	-244	-208	-230	-240	-1,135

【県外への人口流出 (転出・転入後の増減人数)】

都道府県	H22	H23	H24	H25	H26	合計
大阪府	-53	-44	-68	-46	-29	-240
東京都	-11	-6	-6	-25	-8	-56
京都府	-12	-1	-13	-12	-14	-52
神奈川県	-25	2	-7	-4	8	-26
広島県	2	-5	-4	-7	-12	-26
岡山県	-9	-14	13	-1	-12	-23
愛知県	0	-3	-2	1	-8	-12
徳島県	-2	-3	-6	1	0	-10
山口県	-3	-1	-4	2	-3	-9
香川県	2	0	-6	1	-5	-8
鹿児島県	2	2	0	-2	-10	-8
愛媛県	0	-3	0	-3	-1	-7
沖縄県	0	2	2	0	-10	-6
その他	-25	8	-40	20	-8	-45
合計	-134	-66	-141	-75	-112	-528

資料：住民基本台帳より作成

■ 県内地域別流入の状況



資料：住民基本台帳より作成

(3) 雇用や就労等の状況

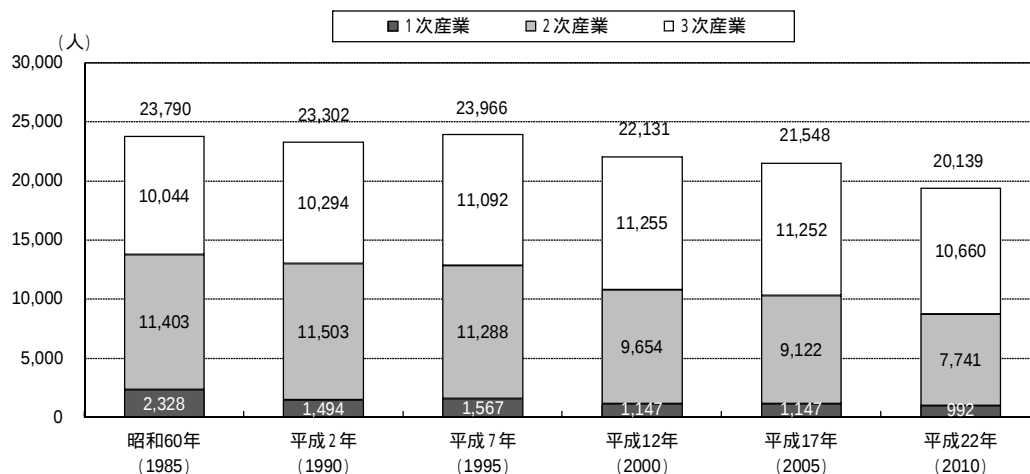
産業別就業人口の推移

- 就業人口は減少しており、産業活動等の活力低下が危惧される
- 県・国よりも第2次産業の割合が高く、盛んであることが伺える

就業人口の推移をみると、平成22(2010)年では20,139人と昭和60(1985)年から25年間で15.3%の減少となっており、生産年齢人口(15-64歳)の減少による影響が伺えます。産業別では、第2次産業の減少が顕著であり、平成22(2010)年では7,741人と昭和60(1985)年から32.1%の減少となっています。また、第1次産業も減少が進んでおり、平成22(2010)年では992人と昭和60(1985)年の半数以下となっています。

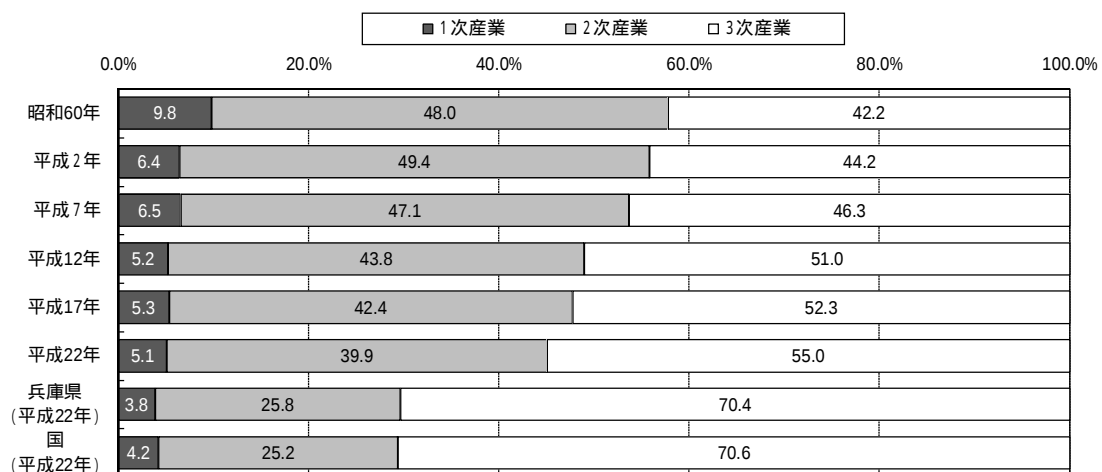
産業別就業人口割合を県・国と比較すると、本市は第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっています。

■ 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

■ 産業別就業人口割合(県・国比較)



資料：国勢調査

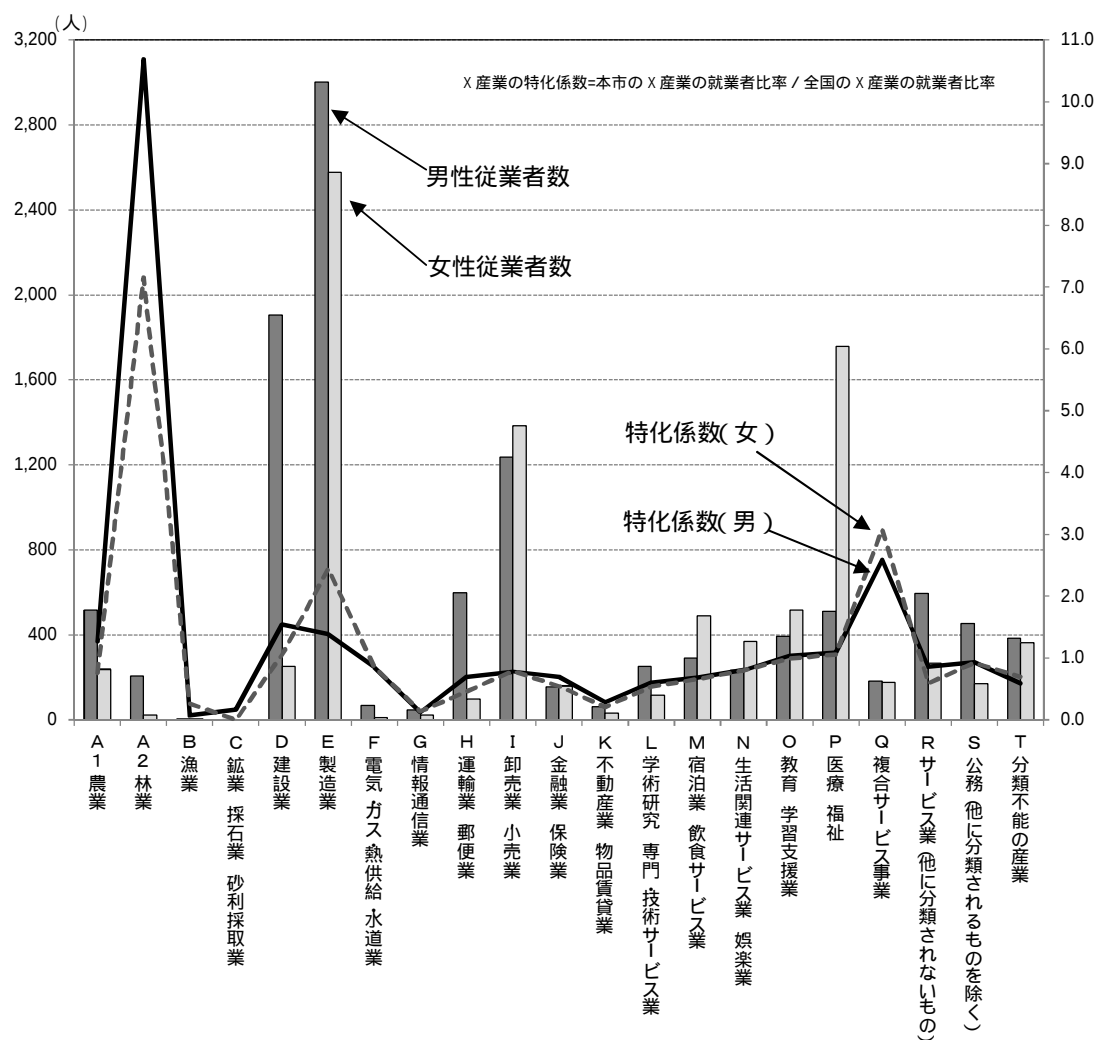
男女別産業大分類別人口

- 男女ともに製造業の就業者数が多くなっている
- 男女ともに林業の就労割合が高いことが特徴となっている

男女別産業大分類別人口をみると、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業が多く、女性では製造業、医療・福祉、卸売業・小売業が多くなっています。製造業については、本市の伝統産業である手延べそうめんを製造する家内工業的な形態を含めた小規模事業所が多く、この業種で男女とも雇用が確保されていることが大きく影響しているものと考えられます。

産業別特化係数をみると、男女ともに林業が突出して高く、また農業協同組合等が含まれる複合サービス事業も高くなっています。

■ 男女別産業大分類別と特化係数人口（平成 22（2010）年）



資料：国勢調査

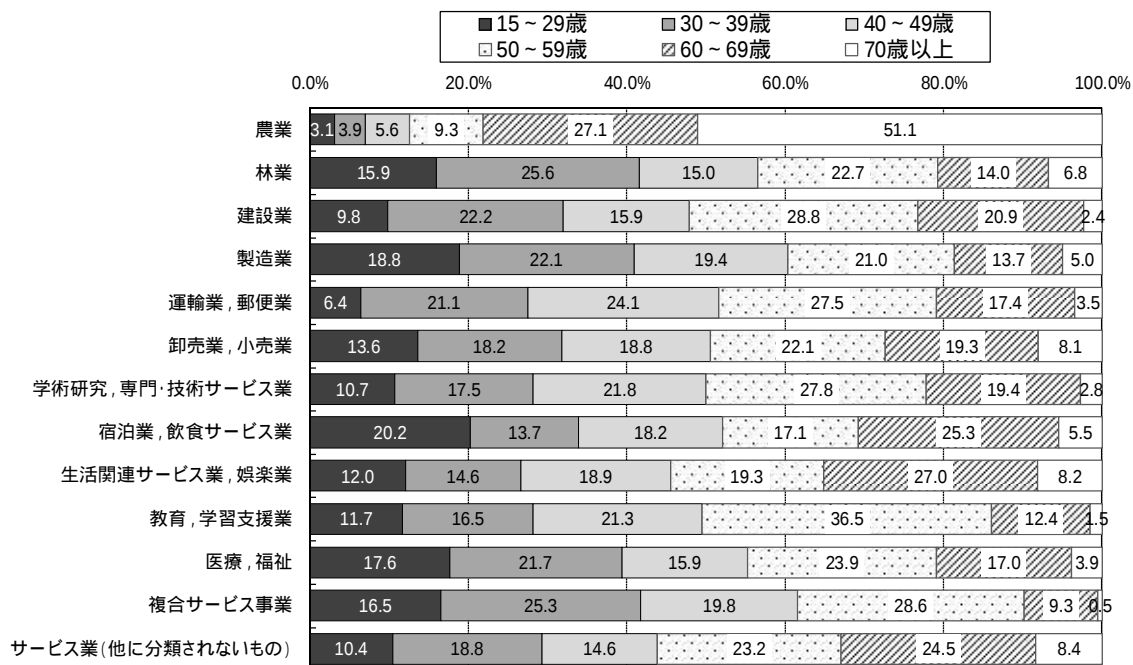
産業別年齢階級別人口割合の状況

➤男性若年層は林業、製造業、医療・福祉、複合サービス事業の就業率が高い

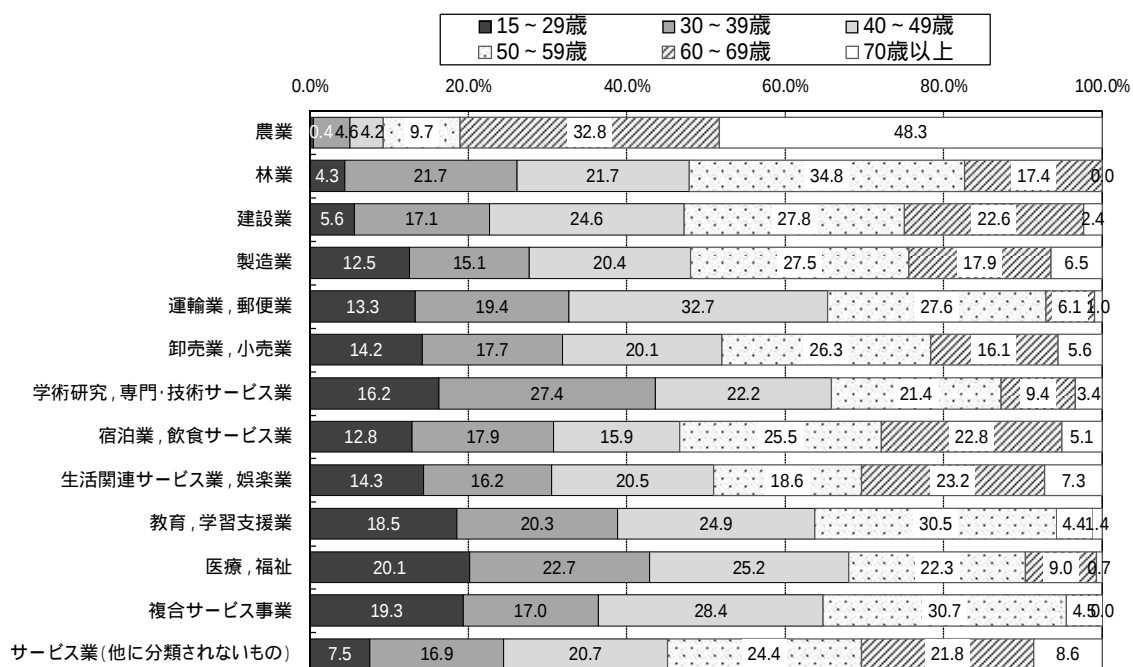
➤女性若年層は学術研究、専門・技術サービス業、医療・福祉、教育・学習支援事業の就業率が高い

産業別年齢階級別人口割合をみると、男女とも農業における60歳以上が7割以上を占めており、高齢化が進んでいることが伺えます。また、男性の林業、製造業、医療・福祉、複合サービス事業において40歳未満の若年層の割合が約4割を占めており、若い世代の雇用の受け皿となっていることがわかります。女性では、学術研究、専門・技術サービス業、医療・福祉、教育・学習支援事業の割合が高くなっています。

■ 産業別年齢階級別人口割合（男性）（平成22（2010）年）



■ 産業別年齢階級別人口割合（女性）（平成22（2010）年）

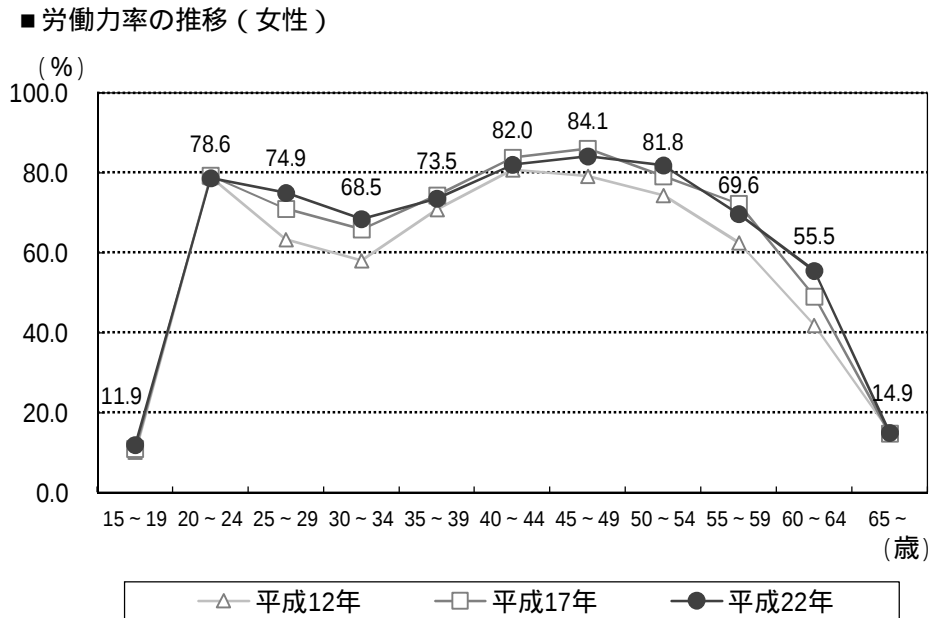


資料：国勢調査

宍粟市における労働力率の推移（女性）

➤ 30～34 歳をはじめとする子育て世代の労働力率は年々増加している

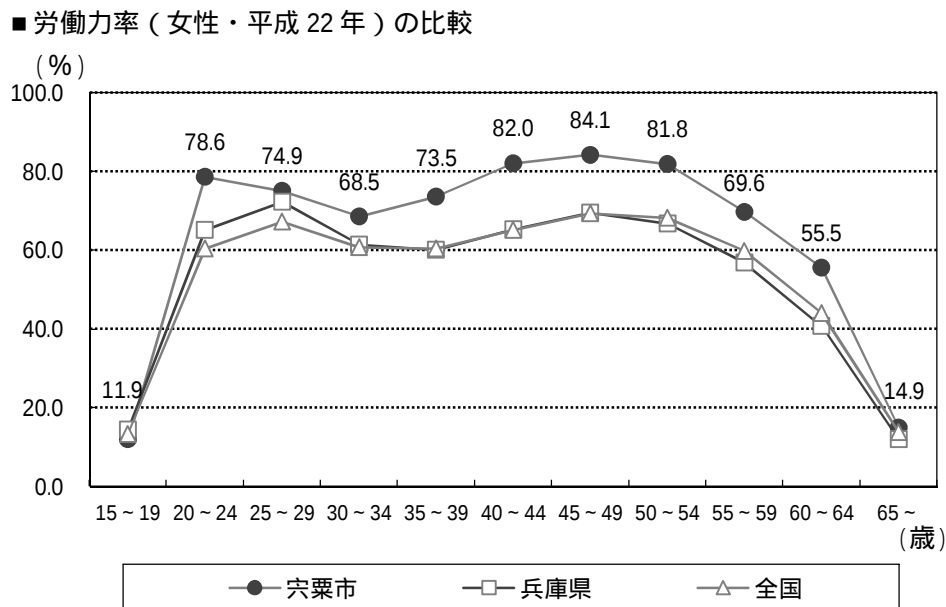
女性の労働力率は、20 歳代前半で高い割合を示した後、出産・子育て期に入る 30 歳代前半から後半で底をつき、その後再び上昇するという M 字曲線を描いています。しかし、30～34 歳をはじめとする子育て世代の労働力率は年々増加しており、働く女性の保育ニーズが高まっていることが伺えます。



宍粟市における労働力率（女性・平成 22 年）の比較

➤ 母親が働いている子育て家庭が多いことが伺える

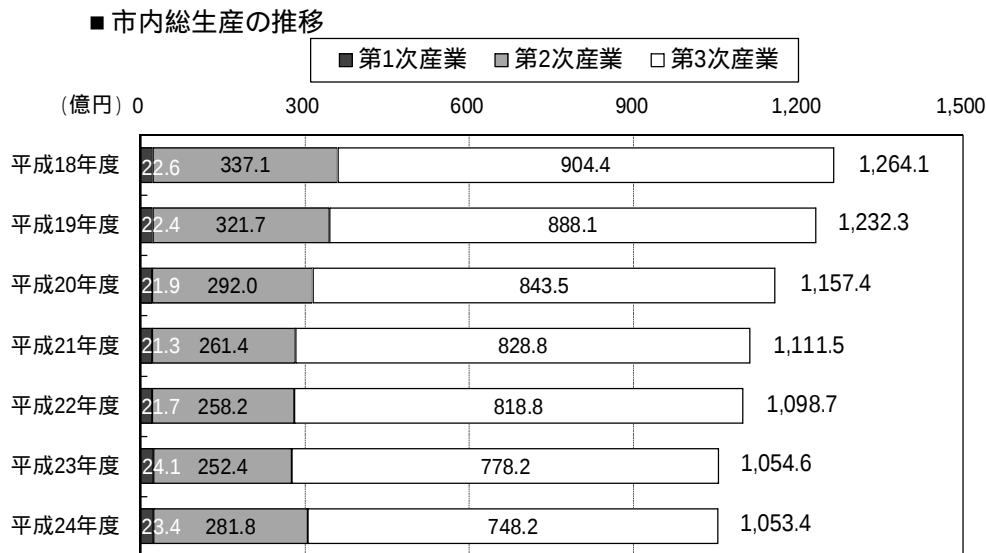
宍粟市の女性の労働力率は、兵庫県及び全国と比べても高い水準となっており、母親が働いている子育て家庭が多いことが伺えます。



産業別生産額の推移

- 付加価値額は減少傾向にある中、第1次産業、第2次産業はやや回復が伺える

市内にある事業所の生産活動によって生み出された付加価値額を示す市内総生産の推移をみると、平成18(2006)年度の1,264.1億円から平成24(2012)年度には1,053.4億円となり、6年間で約200億円減少しています。産業別では、第1次産業、第2次産業が減少の後、やや回復が伺えますが、第3次産業は減少が続いています。

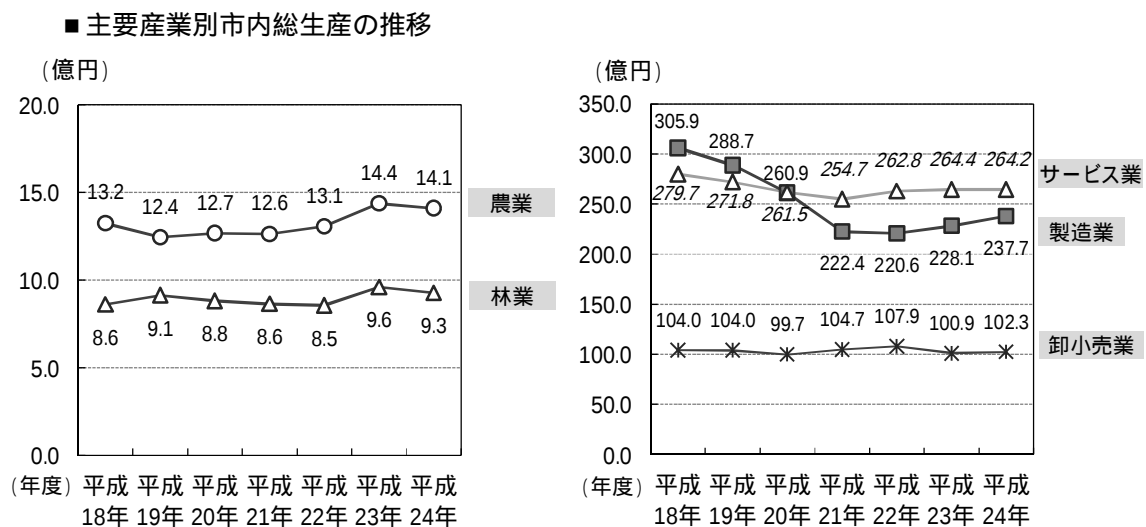


資料：兵庫県市町民経済計算

主要産業別生産額の推移

- 各産業とも減少もしくは横ばいとなっているが、製造業は回復傾向にある

本市の主要な産業別に市内総生産額の推移をみると、農林業は、平成22(2010)年までほぼ横ばいの状況が続いた後、平成23(2011)年度にやや増加しましたが、平成24(2012)年度に再び減少しています。製造業は、平成20(2008)年度以降サービス業の総生産額を下回りましたが、近年やや増加傾向がみられます。サービス業は、平成21(2009)年度まで減少が続いていましたが、平成22(2010)年度にやや回復し、その後横ばいとなっています。卸小売業は、横ばいが続いています。



資料：兵庫県市町民経済計算

２．将来人口推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月推計）」の結果は以下の通りです。

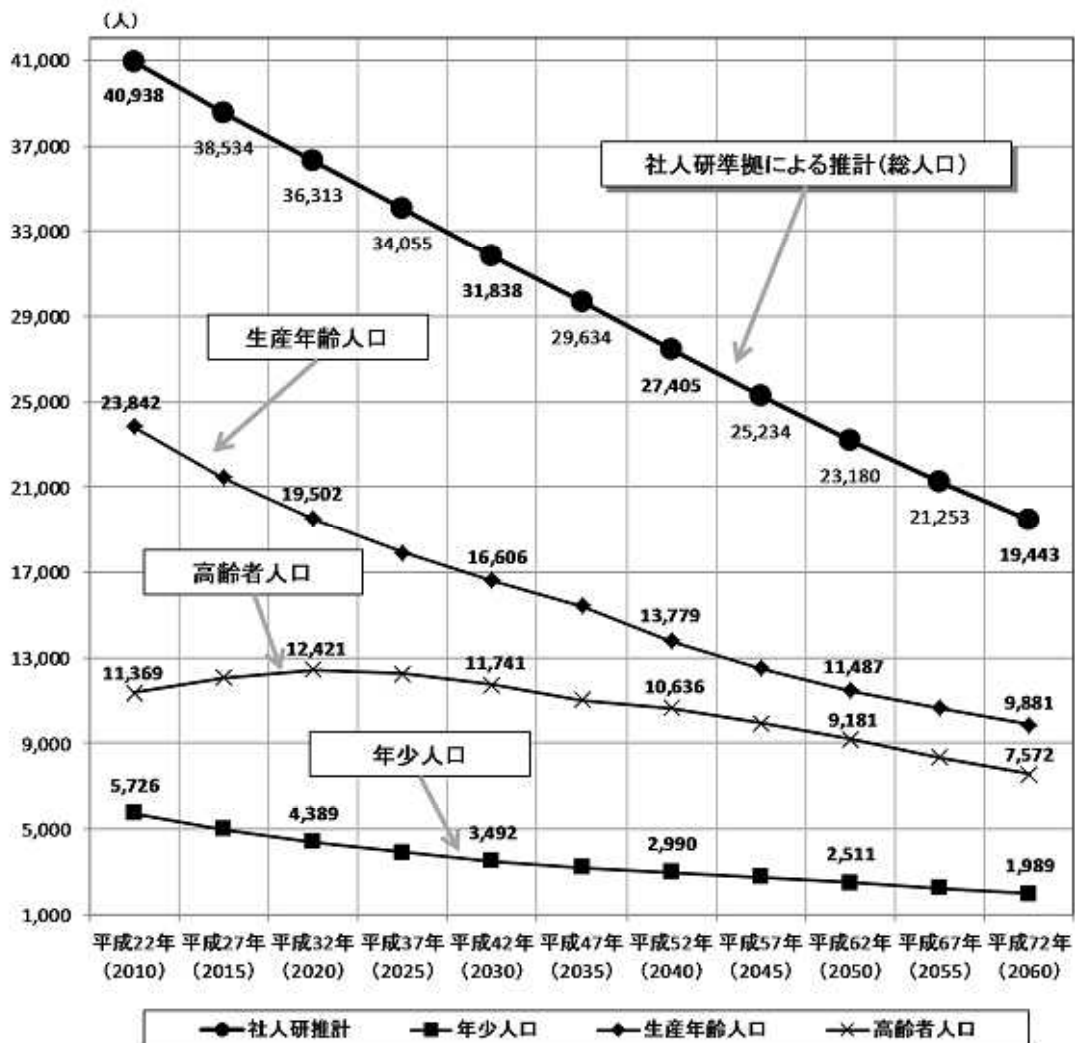
（１）将来人口推計

社人研による将来人口推計

社人研が平成 25（2013）年 3 月に行った推計は、平成 22（2010）年の 40,938 人から、平成 52（2040）年では 27,405 人、平成 72（2060）年では 19,443 人となる見通しとなり、平成 22（2010）年の実績から、それぞれ 33.1%、52.5%の減少率となっています。

年齢 3 区分別人口では、年少人口、生産年齢人口の減少が継続し、高齢者人口は現在の増加が一定期間進んだ後、減少していく見通しとなっています。

■ 社人研による将来人口推計

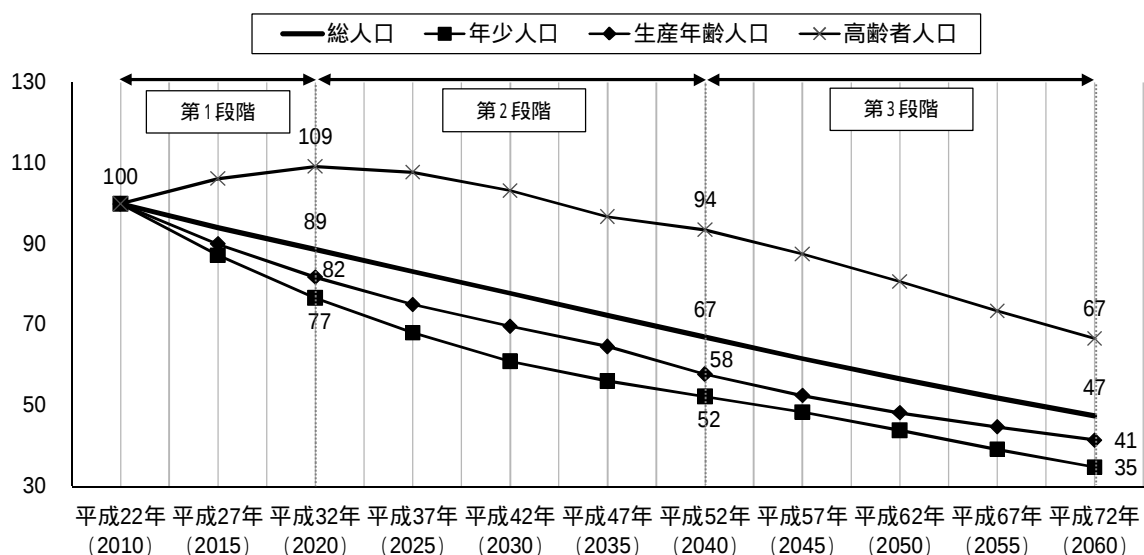


人口減少段階の分析・比較

人口減少段階は、一般的に「第1段階：高齢者人口増加＋生産年齢・年少人口減少」「第2段階：高齢者人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少」「第3段階：高齢者人口減少＋生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

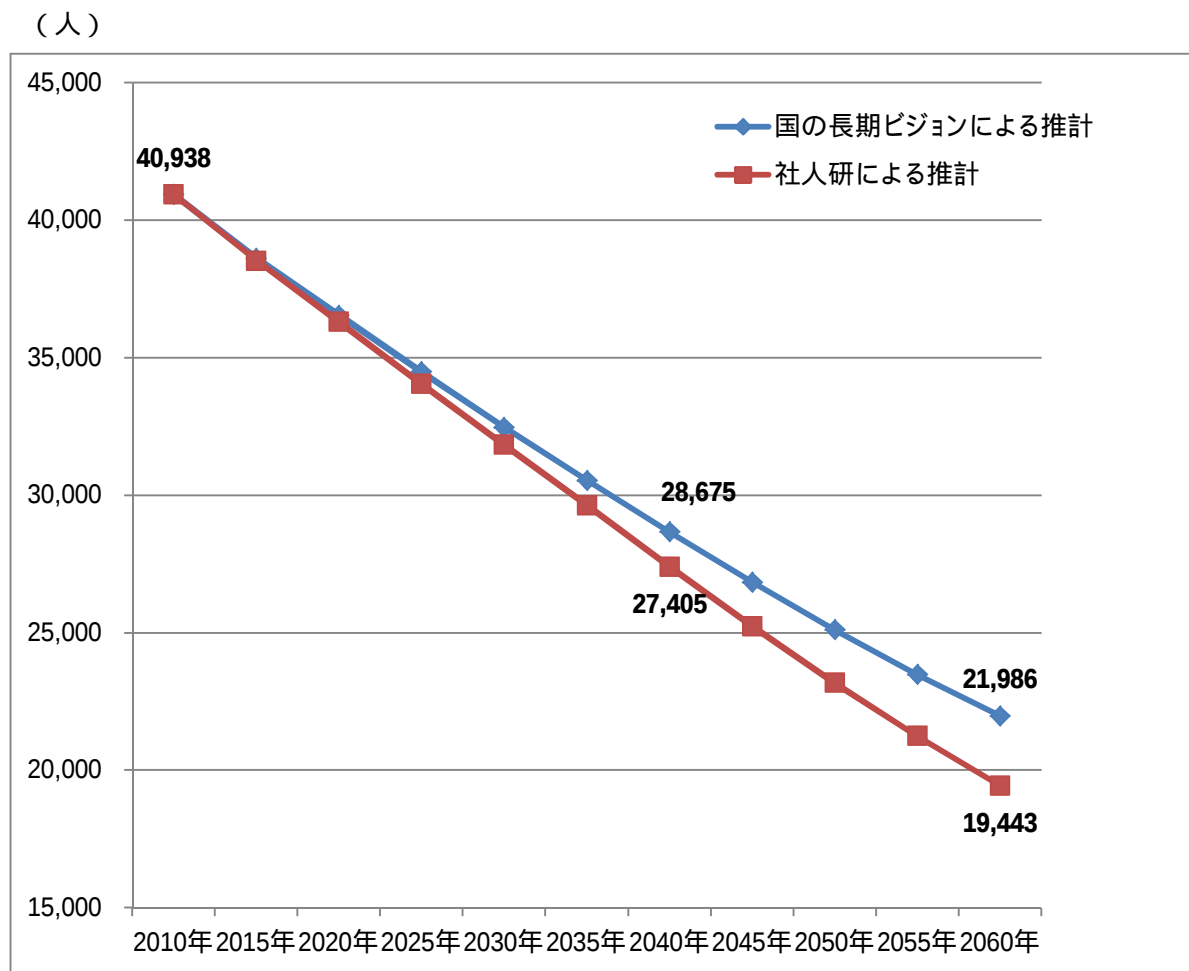
社人研の推計によると、平成22(2010)年の人口を基準とした場合の高齢者人口の推移については、平成22(2010)年から平成32(2020)年にかけて増加する「第1段階」となっており、以降、微減の「第2段階」に入り、平成52(2040)年以降は「第3段階」に入り、人口減少がより加速していくと予測されます。

■人口減少段階の分析



(2) 国の長期ビジョン推計に基づく将来人口推計

社人研による推計及び国の長期ビジョンを踏まえた本市シミュレーションによる将来人口推計結果は以下の通りです。



2010 年は国勢調査による実績値です。社人研による推計値は、平成 25 年 3 月時点の公表では 2040 年までの結果が示されていますが、上図ではこの手法に準拠して 2060 年までの推計値を示しています。

人口は、いずれの推計結果においても減少が続く見込みとなっており、社人研推計・国長期ビジョン推計による平成 72(2060)年の人口は、それぞれ 19,443 人、21,986 人となっており、2,543 人の差が生じています。

また、国長期ビジョン推計については、社人研の推計をベースに国の長期ビジョンの方向性を踏まえ、合計特殊出生率、あるいは純移動率の仮定値を設定し推計しています。合計特殊出生率の上昇を見込んでおり、平成 42(2030)年において 1.8、平成 52(2040)年において 2.07 と設定し、平成 22(2010)年から平成 72(2060)年にかけて、18,951 人減少する見通しとなっています。

	社人研推計	国長期ビジョンに基づく推計 (出生率上昇)
基準年	2010 年	2010 年
概要	主に平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	国の長期ビジョンに基づき、出生率を設定。
出生に関する 仮定	原則として、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 (2015) 年以降 52 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定。	長期ビジョンでは、2060 年に国の総人口を 1 億人確保すると想定し、合計特殊出生率を 2020 年に 1.6、2030 年に 1.8 程度まで上昇させ、2040 年に人口置換水準である 2.07 を達成し、それが継続すると設定されており、これに準拠して仮定値を設定。
死亡に関する 仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→17 (2005) 年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研推計に準拠。
移動に関する 仮定	原則として、平成 17 (2005) 年～22 (2010) 年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) 年～32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035) 年～52 (2040) 年まで一定と仮定。	社人研推計に準拠。

第3章 人口減少の課題整理と考察

人口減少の課題と要因分析

課題1 多様な働く場の不足による若者層の流出

- ・特に10代後半から20代前半に進学、就職などで転出が突出しています。
- ・働く場の量・職種ともに少ないことが要因と推測されます。
- ・若者層の流出は、結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因であります。
- ・若い世代のニーズに応じた雇用の場の確保が急務となっています。
- ・地元の大学等への進学が地元就職率を高めています。通学圏内にある大学等への進学に対する支援策の検討が必要であります。

課題2 未婚化、出生率の低迷による継続的な人口減少

- ・未婚化の傾向が進み、特に男性では30歳代の4割が未婚となっています。
- ・この傾向は出生率にも影響を及ぼしています。
- ・人口の維持に必要な合計特殊出生率2.07に対し、1.58と大きな隔たりがあります。
- ・若い世代が結婚し子どもを持てるよう、若い世代の経済的な安定と出会いの場の確保などによる結婚支援策が必要であります。
- ・さらに、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援策の充実が必要であります。

人口減少が将来に与える影響

(地域生活)

- 空き家の増大や地域活動の担い手不足、地域の防災・防犯力の低下など地域コミュニティ活動の崩壊が懸念されます。
- 公共交通の利用者が減少し、公共交通の維持が困難な状況が予測されます。

(産業)

- 人口減少は、地域経済規模も縮小し、さらに雇用の場が減少していく。このことにより、仕事を求めて人口が流出する恐れがあります。
- 耕作放棄地の増加、豊かな森林の荒廃が懸念されます。

(医療・福祉)

- 医師・看護師不足による医療サービス低下、医療機関の減少が懸念されます。
- 社会保障費(医療・介護)が増加し、生産年齢人口への負担の増加が予測されます。

(教育)

- 子どもの数が減少する中、集団の中で教育・保育をすることが困難な状況となることが予測されます。

(行政活動)

- 人口が減少した場合でも、行政コストを完全に比例して減らすことは難しく、結果として行政サービスの低下や一人当たりの行政コストが大きくなることが予測されます。

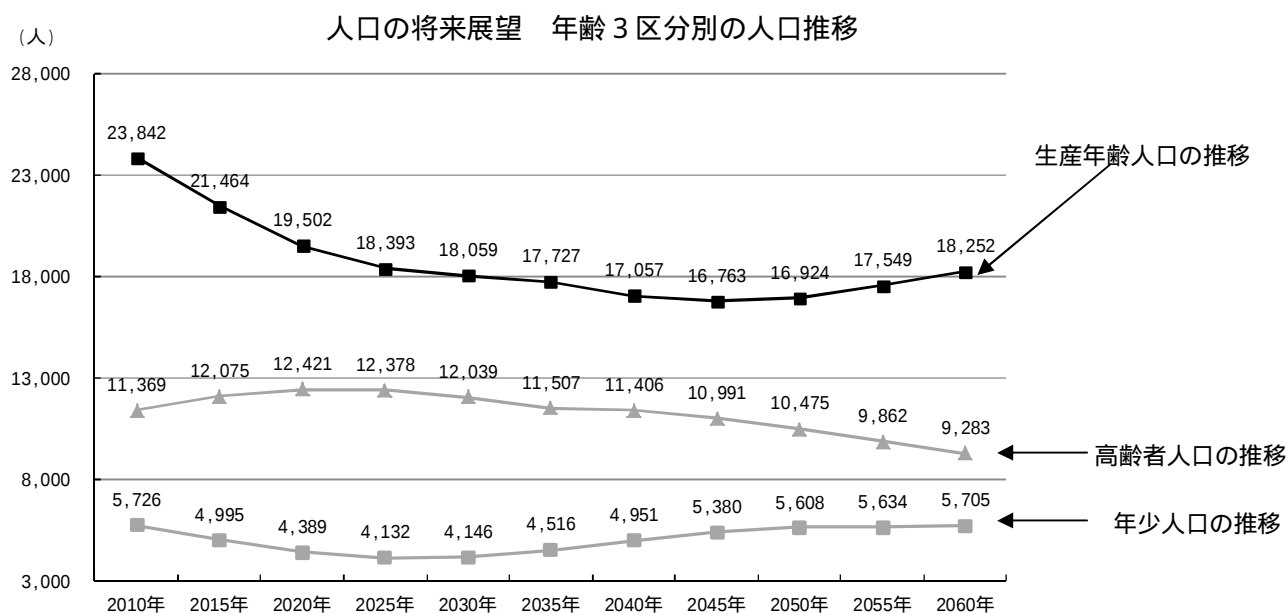
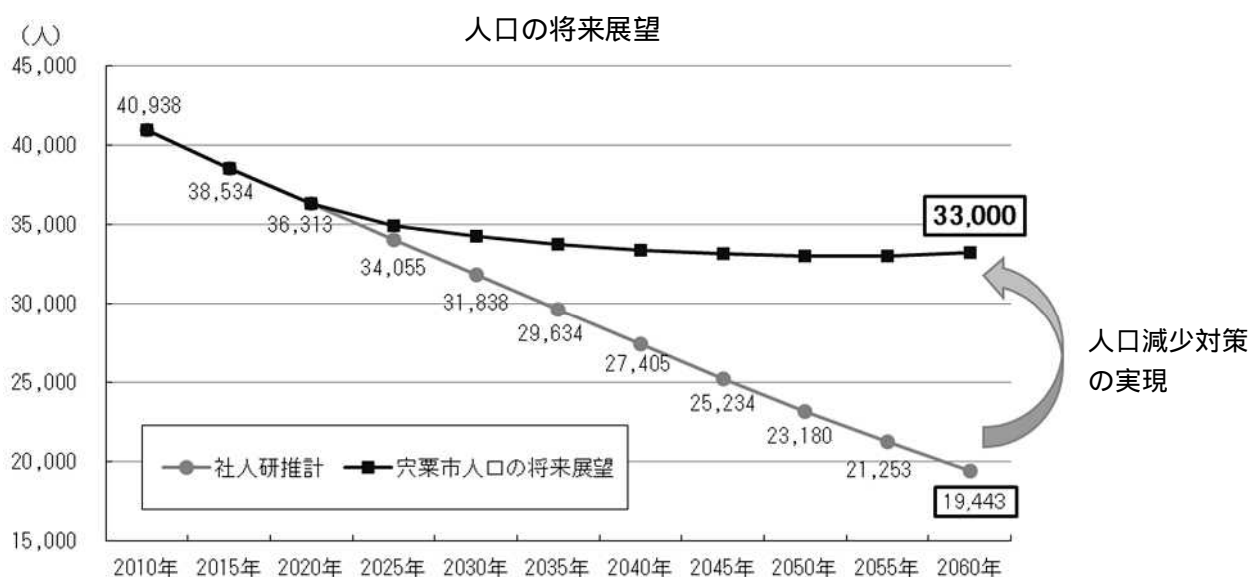
第4章 将来人口とめざすべき方向性

1. 人口の将来展望

2060年（平成72年）の人口33,000人をめざす

人口減少に歯止めがかからなければ、集落・地域の活力の低下、地域経済の衰退、さらには市民が日常生活を営むために必要不可欠な機能が失われるなど様々な問題が懸念されます。

そこで、結婚から妊娠、出産、子育てにわたる若者の希望が実現し、人口規模が長期的に維持される水準以上に出生率を高めるとともに、市民の定住や市外の人々の移住を支援し、子どもから高齢者までバランスのとれた人口構造によって、活力ある地域社会を築くため、自然増（出生数）及び社会増（人口の転出超過の解消）における目標を掲げ、2060年における本市の人口は33,000人をめざします。



自然増における目標

2040年（平成52年）以降において合計特殊出生率2.3をめざす

国の長期ビジョンでは、2010年（平成22年）の合計特殊出生率1.39を2040年には2.07を目標として掲げています。本市においては、国の数値を上回る状況を勘案し、2010年（平成22年）の合計特殊出生率1.58を2040年には2.3をめざすとともに、将来の出生数は毎年365人程度をめざします。



【合計特殊出生率】

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研	1.58	1.56	1.53	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
宍粟市	1.58	1.57	1.53	1.76	1.80	2.05	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30

社会増における目標

2025年（平成37年）を目途に転入、転出の社会動態±0、2030年（平成42年）以降は人口減少対策の実現により転入超過へ転換を図る

本市の人口減少の大きな要因の一つには、転出が転入を上回るいわゆる「転出超過」が継続して推移しており、特に10代後半から20代前半の転出が顕著であります。この社会動態を解消しなければ人口減少に歯止めがかけられないことから、若者の雇用の場の確保や子育て世代の支援を実施します。さらには、高齢者等のU・Iターンによる移住促進を図り、毎年135人程度の転入超過をめざします。



２．めざすべき将来の方向

宍粟市の将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を実現していくためには、直面している人口減少を克服していかなければなりません。

本市の人口減少の主な要因は、出生率の低下と若者（15～24歳）の市外への流出と考えられるため、この点に重点を置きながら、市民が「住み続けたい」と思い、市外の人々からは積極的な情報発信と交流人口の増加を通じて「住んでみたい」と思われる宍粟市をめざし、次の定住促進重点戦略を踏まえ人口減少対策に取り組んでいきます。

定住促進重点戦略

【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援

過疎化・少子高齢化が進行する中では、日常生活に最も身近な集落・地域の活性化が、特に重要です。このため、市民、地域、団体などが主体となった地域づくりを進め、それを行政が支援するという構図のまちづくりを進める中で、移住希望者に対し集落・地域の担い手として積極的に受け入れる意識を高めていくことが必要です。

そこで、集落・地域において連帯意識を高められる活動を促進するとともに、生活拠点の整備をはじめ、公共交通ネットワークの充実、防災対策の推進、再生可能エネルギーの活用、高齢者・子どもの見守り、美化活動など、本市の地域的特性や資源を最大限に活用しながら、地域力を活かした取組みを推進します。

また、宍粟市への移住を希望する人にとって、住居や仕事の確保、地域の慣習や人づきあいなどについての大きな不安が移住にあたっての壁になると思われます。このような不安を解消し、ＵターンやＩターンなどの移住希望者を円滑に受け入れるため、総合的な情報発信、住まい探し・仕事探しなどの移住相談体制の整備、地域住民との交流やお試し滞在、移住のサポートや移住後のフォローを行うなど、スムーズな受け入れに向けた仕組みを構築していきます。

【働く】雇用の創出と就職支援

人口の減少が続いている中、雇用の場の確保は、市民の生活の安定を図るとともに、これからの地域社会・経済を担う若者の定住につながるうえでも重要な課題です。

このため、農業、林業、商業、工業、観光業など各産業の活性化と異業種の連携によって、雇用の創出に向けた積極的な産業振興策を講じます。また、このような取組みが地域における経済循環の活性化につながる仕組みづくりを進めます。

さらに、若者が本市に定住し、市内又は通勤圏内に就職できるということは、定住が促進されるとともに、将来的には結婚・出産による人口の増加につながることを期待されます。このため、企業誘致や起業支援などによる多様な働く場の創出や就職支援等を進めることにより、若者が安心して働くことができる環境の整備を推進します。

【産み育てる】少子化対策

少子化の主たる要因は、「未婚化」「晩婚化」「晩産化」、さらには経済的、身体的、心理的負担感や、仕事と家庭の両立が困難であることなどによる「夫婦の出生力の低下」と言われています。宍粟市の合計特殊出生率は、かつては国・県を大きく上回っていましたが、近年は低下傾向にあり、国・県の水準に近づきつつあります。

このため、結婚、妊娠、出産、子育てに関する不安や問題を取り除き、それを望む人の願いが叶う取組みを進めていくため、結婚から子育てにわたる切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。あわせて、仕事と家庭の両立支援、子育て世帯に配慮した環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを大切にした風土を築いていく取組みを進めていきます。また、子どもや子育て世帯が周りの人々に見守られ安心して健やかに暮らすことができる地域の実現をめざし、地域特性を活かした特色ある教育の推進など、市民、地域・団体、企業及び行政が一体となった取組みを推進します。

【まちの魅力】選ばれるまちづくり

全国的に人口減少が進行する中では、どの地方自治体においても地域の魅力を高める取組みが進められています。宍粟市としてもさらなる魅力の向上を図り、積極的に情報を発信することにより、市民には「住んで良かった」・「住み続けたい」と思われ、市外の人々からは「訪れたい」・「住んでみたい」・「ビジネスをしたい」と思われるなど「選ばれるまち」となることが重要です。

このため、市内においては、市民、企業及び行政が、本市の魅力を情報共有する中で、郷土愛を高めていくとともに、市外に向けては本市の魅力を積極的に情報発信していくことで、本市のイメージと認知度を高める必要があります。また、近隣市町村や播磨連携中枢都市圏などと連携することにより、広域的に魅力を情報発信していくことも必要です。

そこで、シティプロモーション戦略の推進により、本市の魅力を内外に浸透させ、本市の認知度向上やイメージアップ、特産品の販売拡大など、ファンづくりを積極的に進めていくとともに、本市の多彩な資源を活用した様々な交流事業を、広域圏も含めて積極的に展開し、より一層交流人口の拡大を図り、さらには移住促進につなげていきます。

